

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第24期) 至 平成24年3月31日

株式会社トラスト

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

(E02977)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	4
3 事業の内容	5
4 関係会社の状況	6
5 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1 業績等の概要	8
2 生産、受注及び販売の状況	10
3 対処すべき課題	11
4 事業等のリスク	11
5 経営上の重要な契約等	14
6 研究開発活動	15
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	17
1 設備投資等の概要	17
2 主要な設備の状況	17
3 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) ライツプランの内容	19
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(6) 所有者別状況	19
(7) 大株主の状況	20
(8) 議決権の状況	20
(9) ストックオプション制度の内容	20
2 自己株式の取得等の状況	21
3 配当政策	21
4 株価の推移	21
5 役員の状況	22
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5 経理の状況	29
1 連結財務諸表等	30
(1) 連結財務諸表	30
(2) その他	62
2 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	76
(3) その他	78
第6 提出会社の株式事務の概要	79
第7 提出会社の参考情報	80
1 提出会社の親会社等の情報	80
2 その他の参考情報	80
第二部 提出会社の保証会社等の情報	81

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第24期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 誠英
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9024(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長谷川 克彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【電話番号】	052(219)9058
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 長谷川 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	4,311,868	—	5,108,833	7,762,832	11,250,885
経常利益	(千円)	259,247	—	435,727	773,336	845,800
当期純利益	(千円)	5,652	—	176,839	258,778	271,539
包括利益	(千円)	—	—	—	433,415	451,760
純資産額	(千円)	3,127,098	—	3,448,983	3,759,518	4,141,992
総資産額	(千円)	4,564,305	—	9,767,616	12,425,049	14,528,243
1株当たり純資産額	(円)	11,546.18	—	12,599.78	13,312.06	14,148.25
1株当たり当期純利益	(円)	20.81	—	678.10	1,000.03	1,049.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	68.5	—	33.4	27.7	25.2
自己資本利益率	(%)	0.2	—	5.5	7.7	7.6
株価収益率	(倍)	367.6	—	13.4	8.7	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	66,809	—	834,488	1,475,678	2,284,523
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	546,218	—	56,429	△599,802	△345,904
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△274,273	—	△616,425	△967,001	△1,869,352
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	983,007	—	960,339	849,118	922,568
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	44 (7)	— (—)	108 (156)	118 (185)	263 (220)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月期は単体のみの財務内容となるため、連結財務諸表を作成しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 平成20年3月期において在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.及びTRUST AMERICAS INCORPORATED、VA1号投資事業有限責任組合を連結の範囲から除外しております。

5 平成22年3月期においてJ-netレンタリース株式会社を株式の取得により子会社化し、新たに連結の範囲に含めております。

6 平成24年3月期において在外子会社TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを新たに連結の範囲に含め、SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (旧SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED)を株式の取得により子会社化し新たに連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(千円)	4,278,567	3,937,644	3,463,706	3,873,344	4,198,911
経常利益	(千円)	365,338	314,216	248,710	220,316	258,831
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△81,160	113,973	145,445	133,201	183,125
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,349,000	1,349,000	1,349,000	1,349,000	1,349,000
発行済株式総数	(株)	281,500	281,500	281,500	281,500	281,500
純資産額	(千円)	3,127,098	3,136,390	3,229,079	3,287,802	3,416,387
総資産額	(千円)	4,564,305	4,078,821	3,970,361	4,143,580	4,366,956
1株当たり純資産額	(円)	11,546.18	11,941.96	12,478.61	12,705.54	13,202.46
1株当たり配当額	(円)	200	200	300	200	200
(1株当たり中間配当額)	(円)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	△298.84	419.82	557.72	514.74	707.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	68.5	76.9	81.3	79.3	78.2
自己資本利益率	(%)	△2.5	3.6	4.6	4.1	5.5
株価収益率	(倍)	—	18.5	16.3	16.9	12.8
配当性向	(%)	—	47.6	53.8	38.9	28.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	189,529	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△150,531	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	△319,148	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	693,841	—	—	—
従業員数	(名)	44	45	44	40	39
(外、平均臨時雇用者数)		(7)	(3)	(4)	(4)	(2)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成21年3月期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 平成21年3月期以外は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

4 平成20年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 平成20年3月期以外の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 平成20年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年12月	兵庫県尼崎市道意町において、株式会社トラストを資本金10百万円にて設立。 中古自動車の輸出を開始。
平成元年1月	中古自動車をニュージーランドへ輸出開始。
平成元年2月	中古自動車をバブアニューギニア独立国、ソロモン諸島へ輸出開始。
平成元年7月	中古自動車をイングランド、アイルランドへ輸出開始。
平成2年11月	中古自動車をジンバブエ共和国、ナミビア共和国へ輸出開始。
平成2年12月	名古屋市中区錦三丁目2番26号に本社を移転。
平成7年1月	J A A I ((財)日本自動車査定協会)の輸出検査が必要なタンザニア連合共和国、ケニア共和国、モーリシャス共和国へ中古自動車を輸出開始。
平成8年8月	Webサイトによる中古自動車の輸出販売を開始。
平成8年9月	中古自動車の在庫管理及び整備の効率化を図るため、名古屋港にストックヤードを新設。
平成10年12月	中古自動車をバハマ国へ輸出開始。
平成11年3月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に1,200台まで収容できるストックヤードを拡張。
平成13年5月	中古自動車の仕入・整備部門を子会社化し、有限会社オートトランスを設立。
平成15年2月	有限会社オートトランスを清算し、仕入・整備部門を吸収。
平成15年3月	株式会社ホンダベルノ東海(現・VTホールディングス株式会社)の子会社として、新体制で営業開始。
平成15年8月	名古屋市中区錦三丁目10番32号に本社を移転。
平成15年8月	販売台数の拡大に伴い、名古屋港に2,000台まで収容できるストックヤードを増設。
平成16年2月	横浜港からの輸出を開始。
平成16年11月	株式会社東京証券取引所マザーズ市場へ上場。
平成17年11月	パナマ共和国に船舶保有を目的とした100%出資在外子会社AMANA SHIPHOLDING S.A.を設立。
平成17年12月	ザンビア共和国ルサカ市に、直販店第1号店を開店。
平成18年8月	米国のデラウェア州に100%出資在外子会社TRUST AMERICAS INCORPORATEDを設立。
平成19年3月	愛知県弥富市にストックヤード用地(約42,300㎡)を取得。
平成21年1月	AMANA SHIPHOLDING S.A.を清算。
平成21年10月	J - n e t レンタリース株式会社の株式を取得(子会社化)。
平成23年2月	TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED の株式を取得(子会社化)。
平成23年10月	TRUST AMERICAS INCORPORATEDを清算。
平成23年10月	SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (現 SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED)の株式を取得(子会社化)。

3 【事業の内容】

当社グループは、子会社であるTRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを第1四半期連結会計期間より、平成23年10月に子会社化したSKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (旧SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED)を第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。この結果、当社グループは、当社、連結子会社3社、持分法非適用関連会社1社の合計5社で構成されることになり、中古車輸出事業、レンタカー事業、海外自動車ディーラー事業を営むこととなりました。

また、当社グループの親会社はVTホールディングス株式会社(株式会社名古屋証券取引所市場第二部及び株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場上場会社)であります。同社グループは自動車販売関連事業を中核事業とし、その他の事業として環境関連事業、住宅関連事業等を営んでおります。

当社グループの事業内容及び位置付けは、次のとおりであります。

(中古車輸出事業)

インターネットでのWebサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。

〈主な関係会社〉 当社

(レンタカー事業)

フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。

〈主な関係会社〉 J-netレンタリース株式会社(連結子会社)

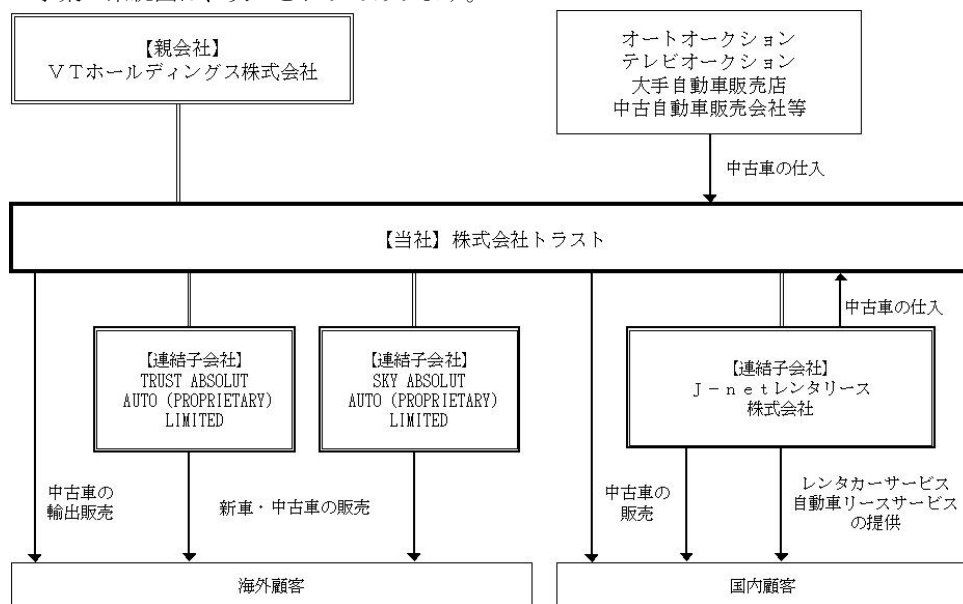
(海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国において自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

〈主な関係会社〉 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED(連結子会社)

SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED(連結子会社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(親会社との関係)

VTホールディングス株式会社グループにおいて、当社以外の自動車関連子会社はディーラー事業を中心とした国内での自動車販売等を行っており、当社は国内での販売需要の少ない中古車を海外へ販売する自動車輸出事業を担っております。

なお、同社グループは平成24年3月31日現在、グループ全体で当社の議決権79.0%を所有しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合%	関係内容
(親会社) VTホールディングス 株式会社(注1)	愛知県東海市	2,493,700千円	持株会社	[79.0] (5.6)	役員の兼任4名
(連結子会社) J-netレンタリース 株式会社(注4)	名古屋市東区	60,000千円	レンタカー事業 (注2)	50.9	役員の兼任2名 車輛の仕入
(連結子会社) TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	5,000千ランド	海外自動車 ディーラー事業 (注2)	50.1	役員の兼任2名 資金の貸付
(連結子会社) SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED(注4)	南アフリカ共和国 ヨハネスブルグ市	7,500千ランド	海外自動車 ディーラー事業 (注2)	50.1	役員の兼任2名 資金の貸付

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。

4 J-netレンタリース株式会社及びSKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報

(単位：千円)

	J-netレンタリース 株式会社	SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED
(1) 売上高	5,156,499	1,210,513
(2) 経常利益又は経常損失(△)	716,695	△13,843
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	416,471	△13,843
(4) 純資産額	912,195	65,135
(5) 総資産額	9,894,059	416,853

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
中古車輸出事業	39 (2)
レンタカー事業	87 (218)
海外自動車ディーラー事業	137 (一)
合計	263 (220)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、嘱託社員、パート・アルバイト、契約社員、派遣社員を含んでおります。
- 4 従業員数が前連結会計年度に比べ145名増加したのは、当連結会計年度より新たに海外自動車ディーラー事業を連結の範囲に含めたこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
39(2)	36.6	4.9	4,402

セグメントの名称	従業員数(名)
中古車輸出事業	39 (2)
合計	39 (2)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 臨時従業員には、パート・アルバイト、契約社員、派遣社員を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 全般の業績概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の低迷から緩やかな回復の兆しがみられましたが、欧州の財政危機や円高等により、景気の先行き不透明感が増大し厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは為替の影響を受け不安定な収益構造である中古車輸出事業を補完し、グループ全体で安定的な収益体制を構築するため、第1四半期連結会計期間より海外で新車販売事業を行うTRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを連結の範囲に含め、また、第3四半期連結会計期間より同じく海外で新車販売ディーラーを3店舗運営しているSKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (旧SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED)を子会社化(平成23年9月30日公表)し連結の範囲に含めております。これにより、報告セグメントは、中古車輸出事業、レンタカー事業、海外自動車ディーラー事業の3事業となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高11,250百万円(前年同期比44.9%増)、営業利益904百万円(前年同期比9.3%増)、経常利益845百万円(前年同期比9.4%増)、当期純利益271百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

② セグメントの業績概況

(中古車輸出事業)

中古車輸出業界全体では、為替レートが円高水準で高止まりし、東日本大震災の影響でオークション相場が一時的に高騰するなど収益的には厳しい一年でした。また自動車の放射能汚染による風評被害により、一部地域で販売台数が減少いたしました。しかしながら、期間後半はオークション相場も落ち着きを見せ、さらに東南アジアの一部の国における輸入規制緩和により輸出量が増加するなど、業界全体の景況感は回復しつつあります。

このような状況のなか、当社グループは、アフリカ地域においては現地エージェントとの業務提携により顧客へのアフターサービスの充実を図り、沿岸国主要港から内陸国主要都市への中古車陸送サービスを強化及び新規ルートの開拓を行うことで、顧客へ新しい価値を提供することができました。また、円高の影響を緩和すべく、海外における車輛仕入、為替レートに連動した価格設定の見直し等を行いました。円高やオークション相場の高騰による原価上昇の影響が大きく当連結会計年度の利益率は低下いたしました。

当社グループの輸出台数は、オセアニア地域においては旺盛な個人需要により好調に推移し、アジア地域では期間後半で東南アジア向けが伸長したものの、ヨーロッパ地域において期間前半で放射能汚染の懸念により輸出台数が減少したため、合計7,157台(前年同期比2.9%減)となりましたが、高価格車輛の販売が好調だったため、売上単価は上昇し売上高は前年同期を上回ることとなりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高4,198百万円(前年同期比8.4%増)、営業利益132百万円(前年同期比26.4%減)となりました。

(レンタカー事業)

レンタカー業界全体では、期間前半において東日本大震災及び高速道路休日特別割引(上限1,000円)の廃止の影響により個人旅行需要が低迷しておりましたが、期間後半はその影響が緩和し例年通りの水準にまで回復いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、TVCMの放映を開始するなど個人顧客の獲得に努めるとともに、出店効果により売上高は堅調に推移しております。当連結会計年度における新規出店は、直営店では愛知県、静岡県に各1店舗、FC店では青森県に4店舗、長崎県に4店舗、滋賀県、兵庫県、広島県、佐賀県に各1店舗の合計14店舗を新規出店いたしました。それにより、直営店及びFC店の総店舗数は94店、総保有台数は9,253台となりました。さらに、レンタル終了車輛の販売台数は673台(前年同期比6.7%減)となりましたが、震災の影響によるオークション相場の高騰により販売単価が上昇し収益が拡大いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高5,156百万円(前年同期比24.8%増)、営業利益805百万円(前年同期比22.2%増)となりました。

(海外自動車ディーラー事業)

南アフリカ共和国においては、ワールドカップ終了後もなお経済成長を続け、旺盛な個人消費のもと自動車販売台数も高水準で推移しております。

このような状況のなか、当社グループは、TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED 及びSKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを連結の範囲に含め、南アフリカ共和国の首都プレトリア市においてブジョーディーラー1店舗、ヨハネスブルグ市においてスズキディーラー2店舗、ケープタウン市近郊においてフィアット・アルファロメオディーラー1店舗、スズキディーラー1店舗の合計5店舗を運営しております。新車販売台数は合計582台（ブジョー131台、フィアット86台、アルファロメオ35台、スズキ330台）、中古車販売台数は合計677台と順調に推移しております。子会社化以後、継続的な経営改善を行った結果、2月より両社ともに月次ベースで黒字化しております。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高2,102百万円、営業損失34百万円となりました。

※海外自動車ディーラー事業は、第1四半期連結会計期間より連結対象としているため、前年同期との比較は行っておりません。また、SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDの連結対象期間は、平成23年10月1日から平成24年3月31日となります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、922百万円となりました。なお、当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果獲得した資金は2,284百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益844百万円、減価償却費1,588百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は345百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出253百万円、無形固定資産の取得による支出65百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は1,869百万円となりました。これは主にリース債務の返済による支出1,515百万円、長期借入金の返済による支出396百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
中古車輸出事業	2,619,505	130.0
レンタカー事業	5,542	153.6
海外自動車ディーラー事業	1,796,721	—
合計	4,421,769	219.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 海外自動車ディーラー事業は、第1四半期連結会計期間より連結対象としているため、前年同期との比較は行っておりません。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヵ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
中古車輸出事業	4,176,670	108.8
レンタカー事業	4,972,213	126.7
海外自動車ディーラー事業	2,102,001	—
合計	11,250,885	144.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 海外自動車ディーラー事業は、第1四半期連結会計期間より連結対象としているため、前年同期との比較は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、厳しい経済環境のなか、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

(1) 中古車輸出事業

① 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、当社グループといたしましては、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

② 仕入価格の抑制及び車輛ラインアップの多様化

為替変動により利益率が低下し、顧客ニーズが多様化しているなか、当社グループといたしましては、グループ企業である新車ディーラー及びその他の中古車ディーラーとの取引関係強化及び新規開拓により仕入価格を抑制するとともに、販売車輛のラインアップの拡充を図ってまいります。

(2) レンタカー事業

① 個人顧客の獲得

レンタル車輛の稼働率が最大の経営課題となっているなか、当社グループといたしましては、駅前等の好立地に出店又は移転することにより、個人顧客の獲得を行い、稼働率の向上を図ってまいります。

② 店舗網の拡大

広域ブランドでありながら未だ出店のない都道府県があるため、当該地域におけるF Cの新規開拓及び直営店の新規出店に注力することにより、直営・F C両面で全国展開を目指し、ネットワーク網を構築してまいります。

③ 電気自動車への対応

今後、プラグインハイブリッド車及び電気自動車の急速な普及により、在庫車輛の入替え、急速充電器等の設備投資が必要となる可能性が高まっております。当社グループといたしましては、その様な状況に合わせたビジネスモデルの策定、設備投資に向けた財務体質の改善を図ってまいります。

(3) 海外自動車ディーラー事業

① 付加価値の創造

多地域・多ブランド展開により非効率な経営となっているため、今後は、店舗間の人材・中古車在庫等の共有により収益力を高めてまいります。

② 安定収益の確保

当社グループでは、中古車販売、サービス部門においても収益性を高めることで、安定的な収益の確保を図り、新車販売のみに依存しない体制を構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループ共通のリスクについて

① システム障害について

当社グループの事業は、イントラネット及びインターネットによる通信ネットワークによる業務処理が増大しております。システムの定期的点検の実施及びセキュリティ面の強化を進め事故のないよう万全を期しておりますが、コンピュータウイルスの侵入・停電・自然災害・各種システムトラブル等の発生により、システムダウンが発生した場合及び当該システムの復旧に時間を要する事態が発生した場合には、接続中断や情報データの消失等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 個人情報の保護について

当社グループは顧客とインターネットを使用した取引を行っており、業務上の必要性から顧客の氏名、住所及び電話番号等の個人情報を得ることになります。個人情報を保有する当社グループは個人情報保護法を遵守する必要があり、また個人情報保護法と同趣旨の外国法令の適用を受ける可能性があります。当社グループは、通信ネットワークのセキュリティ等において合理的と考える措置を施し、コンピュータウイルス及びハッカー等の侵入による個人情報のデータの流出を防いでおりますが、これらの方策にも関わらず、当社グループから個人情報の流出を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社グループが保有する個人情報が社外に流出した場合、また、当社グループの個人情報への対応が各国の法令に抵触した場合、当社グループの信用低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 小規模組織であることについて

当社グループは組織が小規模であることから、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。当社グループはより組織的な社内管理体制を整備、運用するように努めておりますが、適切かつ十分に組織的な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古車輸出事業に関するリスクについて

① 競合について

中古自動車輸出市場につきましては、その拡大に伴い同業他社との競争が激化しております。当社グループの主力販売地域であるアフリカ地域においても、同業他社の新規参入が増加しております。このような状況のなか当社グループでは、個人顧客を主体とすることにより、競争力の強化及び差別化を進めております。しかし、当社グループの事業は特許等で保護されているものではなく、当業界は比較的取得し易い古物営業法に基づく許可を得れば、参入が可能であるため、今後、更なる競争の激化に伴う顧客の減少、仕入価格の上昇、船舶の確保が困難になる等の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 仕入について

当社グループは、主に国内のオートオークション、テレビオークション、大手自動車販売店、中古車販売会社等から中古車を仕入れております。今後の事業拡大に伴い、仕入の台数が増加するとともに仕入元となる業者も増加することが予想されます。現在、新規のオートオークションの会員登録及び仕入契約の際は、仕入元について十分検討の上、取引を行っておりますが、今後仕入元との取引における何らかの支障が生じ、当社グループが希望する中古車の仕入ができなくなる場合や中古車需要の増加に伴い仕入価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 在庫について

当社グループの在庫は純在庫、入金済み在庫、船積み待ち在庫に区分して管理されております。会計上、売上の計上は船積み時点としており、船積み待ち在庫は売上の計上時期が確定した在庫であります。当社グループはこれらの在庫負担を抑えるため、適正在庫台数を設けて計画的に中古車の仕入を行っております。しかしながら仕入れた商品が顧客ニーズに適合しなかったこと等により一時的に在庫が増え、在庫にかかる資金負担、整備等の費用負担が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海上輸送について

ア. 海上における事故等のリスクについて

当社グループは主に名古屋港から商品を輸出しております。海上輸送期間は輸出先により異なりますが、平均約4週間を要しております。当社グループは現在、外航貨物海上保険を契約しており、海上輸送に係る損害に備えておりますが、輸送船舶において海上輸送期間に火災や天災、事故等により損害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 船舶の確保について

船舶への船積み可能台数は限られており、また船積み直前に予定船舶への船積み台数に変更されることもあり、当社グループが希望する台数を船積みできないケースが発生することが予想されます。当社グループは、船積み可能車輦台数の拡大やチャーター船舶の使用について船会社と継続的に交渉しておりますが、輸出先への船舶を確保できない場合、顧客への商品引渡しの期間が長期化することによる当社グループへの信頼低下等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは売上計上基準として船積み基準を採用しているため、既に成約した車輦を積み船舶が確保できない場合、売上高の計上が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 港湾施設の利用について

当社グループは名古屋港、在庫保管場所であるストックヤードを含む港湾施設及び仕向地先の港を利用し、事業活動を行っておりますが、これらの港及び施設が天災や事故等により使用が不可能となった場合、またストックヤードの利用に関する契約が解除、更新拒絶、期間満了、その他何らかの事由により終了した場合、車輦輸出が困難となるだけでなく、代替地への転換にかかる費用等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 法的規制について

ア. 古物営業法による規制

中古車の仕入及び販売事業は、営業所を管轄する各都道府県公安委員会が監督官庁となり規制している古物営業法により、許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に営業所(本社)があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
古物商許可証	愛知県公安委員会	第54116A114300号
		第541029901300号

古物営業の許可には、古物営業法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 輸出規制

中古車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等における規制対象となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件により、経済産業大臣の輸出許可が必要となる可能性があります。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、刑事罰等の処分を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 販売先国における法的規制

当社グループは、各販売先国における車輛輸入規制、インターネット等の通信販売に関する法令、中古車の販売に関する法令等について、通関事務担当者が随時、各国の関係当局や政府港湾部署に問合せし、確認しております。従って、当社グループは各販売先国におけるこれらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が各販売先国の法令に抵触した場合や、今後、各販売先国においてこれらの法令の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ アフリカ地域への販売について

ア. アフリカ地域への売上の依存について

当社グループのアフリカ地域への売上高は中古車輸出事業全体の約5割を占めており、同地域への依存度が高くなっております。アフリカ地域においては、南アフリカ共和国、タンザニア連合共和国、ケニア共和国を經由し、同国の近隣諸国へ販売するケースが多く、販売対象顧客は一般個人が中心であります。アフリカ地域を中心とする事業展開は当社グループの強みであります。同地域では政情不安や経済不振が発生する可能性が高く、万一これらの事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

イ. 同業他社の参入について

アフリカ地域における販売活動は、販売代金の回収方法、貸倒れリスク等が課題となりますが、当社グループは原則、前受金での販売代金の受取を行っており、貸倒れリスクがほとんどない販売形態であります。これは、取引実績に蓄積された当社グループへの信頼の証であり、同業他社には真似されにくい事業の大きな強みであると考えております。しかしながら、今後更に経済成長が見込まれるアフリカ地域への注目は高くなると考えられ、貸倒れリスク等への対応に成功した同業他社の新規参入が増加した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 為替変動について

当社グループは、ほとんどの中古車の価格表示を米ドル建てとしているため、売上高は為替変動の影響を受けます。米ドルに対して円高に進んだ場合は、円ベースの売上高が減少するため、価格の見直しを実施する場合があります。為替変動の影響を完全に排除することはできないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また当社グループは、顧客からの販売代金の入金は米ドル建てであるため、従来外貨を保有しておりますが、日々の米ドル建ての入金については円高の影響を考え、速やかに円への転換を行っております。従って、為替変動の影響を受けにくいと認識しておりますが、急激に円高となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 経営上の重要な契約について

当社グループはオートオークション運営会社とのオークション参加に係る会員契約や海運貨物取扱業者(乙仲業者)との土地賃借兼船積み契約等の経営上の重要な契約を締結しております。これらの契約が解除、期間満了、その他の理由に基づき終了した場合、又は円滑に契約が更新されなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 自動車メーカーによるリコール、製造物責任について

自動車メーカーによりリコールの申請が行われた場合、対象車輛について、当社グループは販売前のものは当該メーカーのディーラー等に修理を依頼し、販売後のものはホームページ上でリコールの発生及び該当車輛販売顧客への修理に関する方法等の通知を行うよう努めております。リコールの根拠法である日本の道路運送車両法の規定では、リコールについては、当社グループに回収責任はありませんが、輸出車輛自体の製造物責任については各販売先国の法令等に準拠することとなる可能性があるため、これらの法令等により当社グループが法的責任を負う場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) レンタカー事業に関するリスクについて

① 道路運送法による規制

レンタカー事業は、道路運送法により許可を得ることが義務付けられております。当社グループは現在、愛知県に本社があり、同県での営業許可を取得しております。

免許	監督官庁	番号
自家用自動車貸渡許可証	愛知運輸支局	愛運輸第8571号

自家用自動車貸渡許可には、道路運送法により定められている有効期間はありません。現在、当社グループはこれらの法令等を遵守し、事業を行っておりますが、同法に違反した場合は、許可の取消し、営業の停止等の行政処分や罰則を科せられる可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 取引先について

自動車ディーラー等への売上高がレンタカー事業全体の約9割を占めており、依存度が高くなっております。特定の取引先への依存度は低くなっておりますが、自動車ディーラー等において、企業の合併、拠点の統廃合等が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外自動車ディーラー事業に関するリスクについて

① 自動車メーカーとの販売店契約について

当社グループは、自動車メーカーと販売店契約を締結し、新車を長期安定的に仕入れ販売しておりますが、新車の販売、モデルチェンジなどは自動車メーカーの政策により決定されます。当社グループは、中古車部門、サービス部門の強化等を図り、新車販売動向に左右されない体制を構築してまいりますが、自動車メーカーの政策及び新車の販売動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 法的規制について

海外自動車ディーラー事業は、南アフリカ共和国における様々な分野にわたる法令等に服しております。当社グループは、これらの法令等について現在抵触している事実はないと考えておりますが、何らかの理由で当社グループの行為が法令等に抵触した場合や、今後、法令等の強化及び当社グループの営業活動に不利になる改正等が行われた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 為替リスクについて

海外子会社の財務諸表は原則として現地通貨で作成後、連結財務諸表作成のため円換算されております。従って、決算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手方	株式会社ユー・エス・エス
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年2月27日
契約期間	登録の日から1年。登録期間満了3か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、契約期間は更に1年間更新されるものとし、その後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社ユーエスエスの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社シーエーエー
契約書名	会員登録契約
契約締結日	平成14年6月24日
契約期間	登録の日から1年。但し、登録期間満了1か月前までに当事者双方のいずれからも異議の申立てのない場合は、1年毎に自動的に更新される。
主な契約内容	当社が株式会社シーエーエーの主催するオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社オークネット
契約書名	オークネット衛星通信テレビオートオークション参加基本契約書
契約締結日	平成15年10月6日
契約期間	特になし。但し、会員は1ヶ月の予告をもって任意に退会することができる。
主な契約内容	当社が株式会社オークネットの運営するテレビオートオークションに参加することに関する契約

(注) 対価として落札手数料等を支払っております。

相手方	株式会社上組
契約書名	土地賃貸借
契約締結日	平成22年11月1日
契約期間	平成22年12月1日から平成23年11月30日までの1年間。 但し、期間満了日の1ヶ月前までに当事者双方のいずれからも書面による異議の申し立てがないときは、本契約の有効期間は更に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。
主な契約内容	当社が株式会社上組より中古自動車の駐車場及び営業所事務所として利用するための土地を賃借することに関する契約

(注) 対価として地代等を支払っております。

相手方	TRUST AUTOMOTIVE KOREA
契約書名	業務提携契約
契約締結日	平成19年10月12日
契約期間	特になし
主な契約内容	ノウハウ及びECサイトの提供

相手方	株式会社TRUCK-ONE
契約書名	業務提携契約
契約締結日	平成21年11月30日
契約期間	契約締結の日から1年。但し、期間満了の3ヶ月前までに当事者双方のいずれからも書面による改定、終了等の意思表示がないときは、1年毎に自動的に更新される。
主な契約内容	中古商用車の仕入

相手方	PEUGEOT CITROEN SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED
契約書名	DEALER AGREEMENT
契約締結日	平成22年7月26日
契約期間	特になし
主な契約内容	南アフリカ共和国におけるPEUGEOT車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

相手方	FIAT GROUP AUTOMOBILES SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED
契約書名	DEALERSHIP AGREEMENT
契約締結日	平成22年12月2日
契約期間	特になし
主な契約内容	南アフリカ共和国におけるFIAT車、ALFAROMEO車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

相手方	SUZUKI AUTO SOUTH AFRICA (PROPRIETARY) LIMITED
契約書名	DEALER AGREEMENT
契約締結日	平成20年6月9日、平成21年3月16日、平成23年1月31日
契約期間	特になし
主な契約内容	南アフリカ共和国におけるSUZUKI車の販売及びそれに伴うサービス業務に関する事項

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に際し、当社グループの経営陣は決算日における資産、負債の数値並びに報告期間における収入、費用の報告数値に影響を与える見積りについて可能な限り正確かつ適正な評価を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて31.3%増加し、6,768百万円となりました。これは、リース債権及びリース投資資産が742百万円、商品及び製品が491百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて6.7%増加し、7,759百万円となりました。これは、リース資産(純額)が552百万円増加したことなどによります。

その結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて16.9%増加し、14,528百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて22.5%増加し、7,896百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が514百万円、リース債務が1,060百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて12.3%増加し、2,489百万円となりました。これは、リース債務が271百万円増加したことなどによります。

その結果、負債は、前連結会計年度末に比べて19.9%増加し、10,386百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べて10.2%増加し、4,141百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」において記載しております。

(4) キャッシュ・フローの分析

詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」において記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は264百万円であり、その主なものは、レンタカー車輛の取得であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (臨時従業員 数) (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	本社	553	299	—	—	4,309	5,162	32 (1)
ポート (名古屋市港区)	ストック ヤード	27,666	1,886	— (34,132.65) <34,132.65>	—	382	29,935	7 (1)
ポート (愛知県弥富市)	賃貸用 不動産	42,187	—	2,064,119 (42,299.95)	—	29	2,106,336	—
福利厚生施設 (静岡県伊東市)	福利厚生 施設	114	—	293 (13.49)	—	—	408	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。なお、帳簿価額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。

2 < >内の数字は内書きで、賃借中のものです。

3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
J-net レンタリース 株式会社	本社 (名古屋市中 東区) 他27箇所	レンタカー 事業	レンタカー 店舗他	342,972	429,781	772,407 (45,235.80) <41,740.58>	3,320,258	15,864	4,881,285	87

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 < >内の数字は内書きで、賃借中のものです。

3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車輛	3台	4年～5年	40,367	1,729

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	本社 (南アフリカ共和国) 他2箇所	海外自動車 ディーラー事業	自動車 ディーラー 店舗	9,614	639	— (6,000.00) <6,000.00>	—	3,695	13,948	52
SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	本社 (南アフリカ共和国) 他3箇所	海外自動車 ディーラー事業	自動車 ディーラー 店舗	1,980	2,739	— (9,820.00) <9,820.00>	—	5,414	10,134	85

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 < >内の数字は内書きで、貸借中のものです。
3 「その他」の設備の主なものは、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000
計	1,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	281,500	281,500	東京証券取引所 (マザーズ)	株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式 (単元株制度を採用しておりません。)
計	281,500	281,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月20日	1,500	281,500	7,500	1,349,000	7,500	1,174,800

(注) 新株予約権の行使により発行済株式総数が1,500株、資本金が7,500千円及び資本準備金が7,500千円増加しております。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の 状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	3	10	20	5	2	3,889	3,929	—
所有株式数(株)	—	607	1,023	206,060	517	51	73,242	281,500	—
所有株式数の割合(%)	—	0.22	0.36	73.20	0.18	0.02	26.02	100.00	—

(注) 1 自己株式22,731株は「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が10株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
V Tホールディングス株式会社	愛知県東海市加木屋町陀々法師14番地の40	189,805	67.43
株式会社アーキッシュギャラリー	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号	14,635	5.20
森元日出男	埼玉県春日部市	1,800	0.64
吉岡裕之	大阪府東大阪市	1,260	0.45
宮本誠	東京都中央区	1,234	0.44
三木谷晴子	東京都渋谷区	1,225	0.43
篠田和幸	岐阜県大垣市	1,000	0.35
北野雅也	東京都板橋区	993	0.35
坂本博	福岡県飯塚市	926	0.33
奥津利彦	神奈川県小田原市	664	0.24
計	—	213,542	75.86

(注) 上記のほか当社所有の自己株式22,731株(8.07%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,731	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 258,769	258,769	株主としての権利内容に制限のない当社における標準となる株式 (単元株制度を採用しておりません。)
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	281,500	—	—
総株主の議決権	—	258,769	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が10株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社トラス	愛知県名古屋市中区 錦三丁目10番32号	22,731	—	22,731	8.07
計	—	22,731	—	22,731	8.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	22,731	—	22,731	—

(注) 保有自己株式数の当期間の欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

このような方針に基づき当期の利益配当金につきましては、1株当たり200円(うち中間配当100円)といたしました。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金額(円)
平成23年11月4日 取締役会決議	25,876	100
平成24年5月10日 取締役会決議	25,876	100

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	22,450	9,790	10,250	12,000	10,480
最低(円)	5,150	4,350	5,980	6,790	7,710

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	8,430	8,340	8,340	8,290	9,900	9,930
最低(円)	7,920	7,800	7,790	7,710	7,990	8,730

(注) 株価は、東京証券取引所市場(マザーズ)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	伊藤 誠英	昭和35年9月27日	昭和61年3月 有限会社ブレーンズ 代表取締役就任 平成11年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・VTホールディングス株式会社) 常務取締役就任(現専務取締役) 平成11年6月 株式会社オリックスレンタカー中部 (現・J-net レンタリース株式会社) 代表取締役就任(現取締役) 平成12年10月 株式会社夢建人中部 (現・株式会社アーキッシュギャラリー) 代表取締役就任 平成15年3月 当社取締役就任 平成15年4月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・株式会社ホンダカーズ東海) 常務取締役就任(現取締役) 平成16年3月 株式会社VTキャピタル 代表取締役就任(現任) 平成19年4月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成21年6月 E-FOUR株式会社 代表取締役就任(現任) 平成23年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 代表取締役就任(現任)	(注) 2	532
取締役	営業部長	横井 大樹郎	昭和45年6月5日	平成19年1月 当社入社 管理部長 平成19年6月 当社取締役管理部長就任 平成21年6月 当社取締役営業部長就任(現任)	(注) 2	34
取締役	海外事業担当部長	伊藤 和繁	昭和40年3月6日	平成16年7月 VTホールディングス株式会社入社 平成19年12月 当社入社 営業部長 平成20年6月 当社取締役営業部長就任 平成21年6月 当社取締役管理部長就任 平成22年12月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Director 就任 平成23年4月 当社取締役海外事業担当部長就任(現任) 平成23年11月 TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED Managing Director 就任(現任)	(注) 2	102
取締役	管理部長	長谷川 克彦	昭和44年2月12日	平成16年12月 J-net レンタリース株式会社入社 平成22年3月 J-net レンタリース株式会社 管理部長兼FC・システム部長就任 平成23年4月 当社管理部長就任 平成23年6月 J-net レンタリース株式会社 取締役管理部長就任 平成23年9月 J-net レンタリース株式会社 取締役管理部長兼業務部長就任(現任) 平成24年6月 当社取締役管理部長就任(現任)	(注) 2	—
取締役	—	鈴木 厚志	昭和27年6月25日	平成11年12月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・VTホールディングス株式会社)入社 関連会社事業部長 平成14年3月 株式会社オリックスレンタカー名阪 (現・J-net レンタリース株式会社) 取締役営業本部長就任 平成22年6月 J-net レンタリース株式会社 代表取締役就任(現任) 平成23年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	—	堀内 泰	昭和23年10月15日	平成18年10月 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 3	—
監査役 (注) 1	—	柴田 和範	昭和31年6月22日	昭和58年3月 公認会計士登録 昭和61年4月 公認会計士事務所開設 平成14年6月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・VTホールディングス株式会社) 監査役就任(現任) 平成15年4月 株式会社ホンダベルノ東海 (現・株式会社ホンダカーズ東海) 監査役就任(現任) 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成21年6月 静岡日産自動車株式会社 監査役就任(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 1	—	鹿倉 祐一	昭和42年5月28日	平成10年4月 弁護士登録 平成14年10月 法律事務所開設 平成17年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年6月 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役就任(現任) 平成19年6月 VTホールディングス株式会社 監査役就任(現任)	(注) 4	—
計					—	693

- (注) 1 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 3 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制及び内部監査並びに監査役監査について

ア. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、監査役会制度採用会社であり、社外取締役を選任していませんが、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役による監査を実施しております。また、社外監査役は、常時取締役会に出席し、客観的かつ中立的な発言がなされております。また、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役の監査を実施しております。よって経営監視機能が十分に機能する体制が整備されていることから、以下のような体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は取締役5名で構成されております。経営上の重要事項決定機関である取締役会は取締役会規程に基づき、定時取締役会を月1回、臨時取締役会は必要に応じて随時開催しております。株主総会に係る決議事項につきましては取締役会において決定しております。また、当社は会社運営に関する状況を効率的に把握するため、取締役会とは別にマネージャー会議を月1回、各部署での会議を随時、担当取締役参加のもと開催しております。

(監査役会)

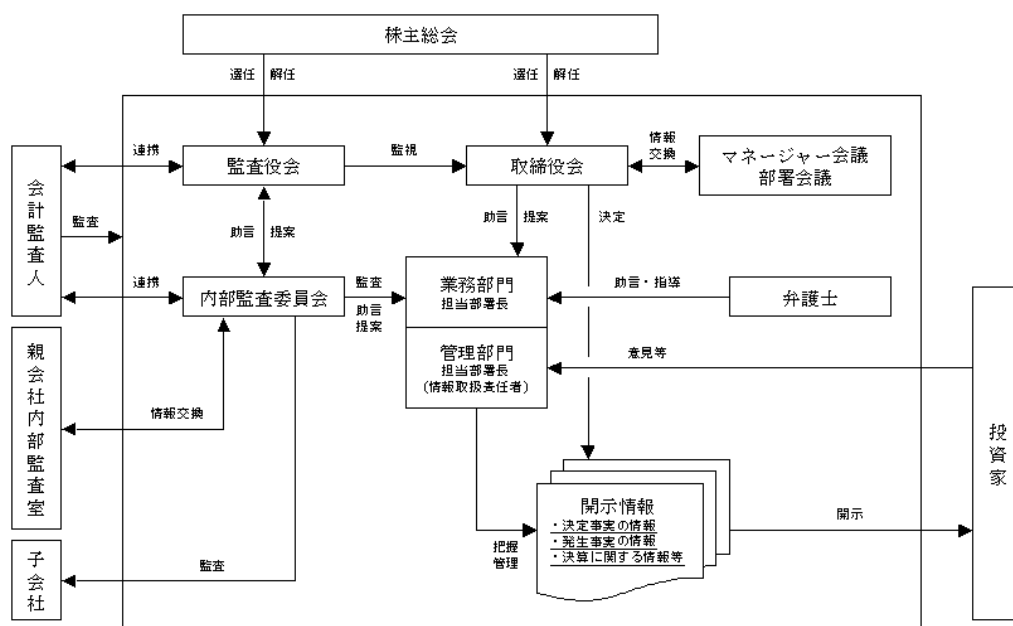
社外監査役2名を含む監査役3名は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について厳正な監視を行っております。また、当社会計監査人である監査法人東海会計社と定期的に会合を開催し、現在の監査体制及び実施した監査状況等について説明を行うとともに、助言等を受けております。さらに、内部監査委員会の実施した内部監査及び内部統制に係る独立的モニタリングの結果から出された課題、提言事項等の報告を受けるとともに、内部監査委員会が課題へのフォローアップを行う上での助言及び提案等を行っております。

(内部監査委員会)

代表取締役社長に直属する部署として設置しており、事業活動が適法かつ適正であるかを検証及び監査しており、監査役会及び会計監査人と連携を図り部署への助言及び提案等を行っております。また、不適切な取引等を防止するため、親会社及び子会社の内部監査室と協力し十分な情報交換を行っております。さらに、内部統制部門が行った内部統制評価について、運用全般にわたる独立的なモニタリングを行っております。

(会計監査)

会計監査を担当する会計監査人として、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。監査法人東海会計社は公正不偏の立場で監査を実施しております。



イ. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。取締役は、取締役会の決定事項に基づき、各々の職務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。

II. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る情報・文書(以下、職務執行情報という。)の取り扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理(廃棄を含む。)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- b. 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- c. bに係る事務は、当該担当役員が所管し、aの検証・見直しの経過、bのデータベースの運用・管理について、定期的を取締役に報告する。

III. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査委員会を設置し、同委員長がその事務を管掌する。
- b. 内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。
- c. 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築する。
- d. 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程(与信並びに債権管理規程、経理規程等)、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導する。

IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
- b. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築する。
- c. 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

V. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、担当役員の実務責任のもと、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- b. 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が担当役員を通じ、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- c. 担当役員は、コンプライアンス・マニュアルに従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図る。

VI. 当社及びその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 内部監査委員会は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査委員会がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社取締役会及び担当部署長に報告される体制を構築する。
- b. 当社と親会社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査委員会は、親会社の内部監査室及び子会社の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- a. 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置する。
- b. aの具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

VIII. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

IX. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- b. aの報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。
- ・当社の内部統制システム構築にかかわる部門の活動状況
 - ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

X. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備すると共に、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。

ウ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行う。

② 会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として、監査法人東海会計社と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。また、監査法人東海会計社は公正不偏の立場で監査を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	吉田 正道氏(監査法人東海会計社)
	後藤 久貴氏(監査法人東海会計社)
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 2名
	その他 1名 (注)

(注) その他は、公認会計士試験合格者であります。

③ 社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である柴田和範氏は公認会計士、鹿倉祐一氏は弁護士であり、両氏からは会計及び法律に関する専門的見識に基づき客観的・中立的な立場から、当社の業務執行に対する監査を行うことが可能と判断し社外監査役として選任しております。両氏は、親会社であるVTホールディングス株式会社の社外監査役を兼任しており、当社とVTホールディングス株式会社株式会社との間には、資本的関係及び取引関係並びにその他の利害関係はありますが、当社と両氏の間には、資本的関係及び取引関係並びにその他の利害関係がなく、さらに社外監査役の兼任であるため、当社との独立性は保たれていると考えております。

また、当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレートガバナンスにおいて外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的見識に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

④ 役員報酬等

ア. 役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	22,530	22,530	—	—	—	3
監査役(社外監査役を除く)	3,000	3,000	—	—	—	1
社外役員	1,050	1,050	—	—	—	2

イ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象になる 役員の員数(名)	内容
15,495	2	全額基本報酬であります。

エ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式(千円)	205	191	4	—	△78

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びこの選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限界において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当金等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当金等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

⑩ 自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当連結会計年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
12,000	—	12,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

- 当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
- (1) 会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修会に参加しております。
 - (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、実行委員会を設置し、社内規程等の整備に向けて準備を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	849,118	※2 922,568
受取手形及び売掛金	622,963	814,387
リース債権及びリース投資資産	2,755,733	3,498,519
商品及び製品	503,431	※2 994,671
原材料及び貯蔵品	12,512	12,352
仕掛品	—	507
繰延税金資産	61,228	49,337
その他	366,906	486,742
貸倒引当金	△16,672	△10,628
流動資産合計	5,155,222	6,768,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 695,756	※2 748,118
減価償却累計額	△262,395	△323,028
建物及び構築物（純額）	433,360	425,090
機械装置及び運搬具	577,778	703,335
減価償却累計額	△139,538	△267,989
機械装置及び運搬具（純額）	438,240	435,346
土地	※2 2,845,667	※2 2,846,640
リース資産	4,186,978	5,250,276
減価償却累計額	△1,419,294	△1,930,017
リース資産（純額）	2,767,684	3,320,258
その他	103,738	93,312
減価償却累計額	△75,793	△63,616
その他（純額）	27,945	29,696
有形固定資産合計	6,512,898	7,057,032
無形固定資産		
のれん	102,607	125,166
その他	121,419	112,876
無形固定資産合計	224,026	238,042
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 333,791	※1 284,275
長期貸付金	61,680	55,247
繰延税金資産	40,744	25,921
その他	136,010	125,920
貸倒引当金	△39,325	△26,655
投資その他の資産合計	532,901	464,708
固定資産合計	7,269,827	7,759,784
資産合計	12,425,049	14,528,243

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	109,515	※2 624,037
短期借入金	※2 1,249,800	※2 1,094,600
1年内返済予定の長期借入金	366,284	290,684
1年内償還予定の社債	30,000	30,000
リース債務	3,906,965	4,967,111
未払法人税等	222,925	194,894
賞与引当金	62,542	63,367
資産除去債務	—	254
その他	499,844	631,345
流動負債合計	6,447,877	7,896,295
固定負債		
社債	110,000	80,000
長期借入金	367,060	395,976
リース債務	1,719,330	1,990,361
役員退職慰労引当金	3,070	4,616
資産除去債務	10,033	11,170
その他	8,158	7,831
固定負債合計	2,217,653	2,489,955
負債合計	8,665,531	10,386,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金	1,174,800	1,174,800
利益剰余金	1,533,172	1,752,958
自己株式	△618,209	△618,209
株主資本合計	3,438,763	3,658,549
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,987	3,243
為替換算調整勘定	—	△663
その他の包括利益累計額合計	5,987	2,579
少数株主持分	314,767	480,863
純資産合計	3,759,518	4,141,992
負債純資産合計	12,425,049	14,528,243

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	7,762,832	11,250,885
売上原価	※1 4,925,163	※1 7,881,667
売上総利益	2,837,668	3,369,217
販売費及び一般管理費	※2 2,009,912	※2 2,464,478
営業利益	827,756	904,738
営業外収益		
受取利息	6,412	3,709
受取配当金	10,521	12,754
為替差益	—	12,577
補助金収入	32,504	—
受取和解金	—	6,094
その他	9,743	21,670
営業外収益合計	59,181	56,806
営業外費用		
支払利息	74,480	97,932
為替差損	21,996	—
貸倒引当金繰入額	850	—
支払保証料	12,341	15,675
その他	3,933	2,137
営業外費用合計	113,601	115,745
経常利益	773,336	845,800
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 52
投資有価証券売却益	—	7,660
助成金収入	10,887	5,375
資産除去債務戻入益	2,425	—
貸倒引当金戻入額	0	2,784
特別利益合計	13,312	15,872
特別損失		
固定資産売却損	※4 1,034	※4 214
固定資産除却損	※5 8,194	※5 202
貸倒引当金繰入額	26,959	—
貸倒損失	—	15,960
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,736	—
その他	771	774
特別損失合計	41,696	17,151
税金等調整前当期純利益	744,952	844,521
法人税、住民税及び事業税	317,095	363,396
法人税等調整額	△2,412	29,042
法人税等合計	314,683	392,439
少数株主損益調整前当期純利益	430,269	452,082
少数株主利益	171,490	180,542
当期純利益	258,778	271,539

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	430,269	452,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,146	△2,702
為替換算調整勘定	—	2,380
その他の包括利益合計	3,146	※1 △322
包括利益	433,415	451,760
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	261,946	268,253
少数株主に係る包括利益	171,469	183,507

③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,349,000	1,349,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,349,000	1,349,000
資本剰余金		
当期首残高	1,174,800	1,174,800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,174,800	1,174,800
利益剰余金		
当期首残高	1,352,024	1,533,172
当期変動額		
剰余金の配当	△77,630	△51,753
当期純利益	258,778	271,539
当期変動額合計	181,147	219,786
当期末残高	1,533,172	1,752,958
自己株式		
当期首残高	△618,209	△618,209
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△618,209	△618,209
株主資本合計		
当期首残高	3,257,615	3,438,763
当期変動額		
剰余金の配当	△77,630	△51,753
当期純利益	258,778	271,539
当期変動額合計	181,147	219,786
当期末残高	3,438,763	3,658,549

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,819	5,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,168	△2,743
当期変動額合計	3,168	△2,743
当期末残高	5,987	3,243
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△663
当期変動額合計	—	△663
当期末残高	—	△663
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,819	5,987
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,168	△3,407
当期変動額合計	3,168	△3,407
当期末残高	5,987	2,579
少数株主持分		
当期首残高	188,548	314,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,219	166,095
当期変動額合計	126,219	166,095
当期末残高	314,767	480,863
純資産合計		
当期首残高	3,448,983	3,759,518
当期変動額		
剰余金の配当	△77,630	△51,753
当期純利益	258,778	271,539
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	129,387	162,688
当期変動額合計	310,534	382,474
当期末残高	3,759,518	4,141,992

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	744,952	844,521
減価償却費	1,067,816	1,588,135
のれん償却額	5,546	6,321
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	36,566	△18,713
賞与引当金の増減額 (△は減少)	17,892	825
貸倒損失	—	15,960
受取利息及び受取配当金	△16,933	△16,463
支払利息	74,480	97,932
為替差損益 (△は益)	20,107	850
固定資産売却損益 (△は益)	1,034	161
固定資産除却損	8,194	202
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△7,660
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,736	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△269,380	△119,160
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,831	△136,657
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,350	193,163
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△34,602	81,963
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△70,072	△171,605
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	94,939	311,074
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	28,882	68,778
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	1,056	1,546
その他	69,670	602
小計	1,768,706	2,741,780
利息及び配当金の受取額	16,847	17,636
利息の支払額	△74,661	△98,378
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△235,213	△376,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,475,678	2,284,523
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	4,000	—
有形固定資産の取得による支出	△570,344	△253,367
有形固定資産の売却による収入	3,041	776
無形固定資産の取得による支出	△10,108	△65,647
投資有価証券の取得による支出	△43,076	—
投資有価証券の売却による収入	—	8,660
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △22,395
子会社株式の売却による収入	—	10,200
貸付けによる支出	△267,919	△63,425
貸付金の回収による収入	289,954	45,965
敷金及び保証金の差入による支出	△16,041	△12,035
敷金及び保証金の回収による収入	10,746	5,384
その他	△54	△20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△599,802	△345,904

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△50,200	△163,228
長期借入れによる収入	510,000	350,000
長期借入金の返済による支出	△355,056	△396,684
社債の償還による支出	△30,000	△30,000
少数株主からの払込みによる収入	—	10,718
配当金の支払額	△77,700	△51,884
少数株主への配当金の支払額	△45,250	△72,400
リース債務の返済による支出	△918,795	△1,515,874
財務活動によるキャッシュ・フロー	△967,001	△1,869,352
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20,095	△3,312
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△111,221	65,954
現金及び現金同等物の期首残高	960,339	849,118
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	7,495
現金及び現金同等物の期末残高	*1 849,118	*1 922,568

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

J-net レンタリース株式会社

TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

第1四半期連結会計期間より、TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、第3四半期連結会計期間より、SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDの株式を追加取得し子会社化したため連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

J-ウィングレンタリース株式会社

(持分法を適用しない理由)

J-ウィングレンタリース株式会社は、利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア. 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

イ. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、レンタカー車両については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ④ 長期前払費用
均等償却
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
 - ③ 役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場による円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、20年間で均等償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	77,076千円	34,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	一千円	10,670千円
商品及び製品	—	320,063
建物及び構築物	131,694	123,148
土地	691,014	691,014
計	822,709	1,144,896

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
買掛金	一千円	345,461千円
短期借入金	399,800	74,600

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
927千円	3,307千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与手当	914,501千円	1,117,413千円
賞与引当金繰入額	62,542	63,367
役員退職慰労引当金繰入額	1,043	1,546
賃借料	285,725	367,719
貸倒引当金繰入額	8,756	—

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他(工具、器具及び備品)	—千円	52千円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,023千円	214千円
その他(工具、器具及び備品)	10	—
計	1,034	214

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	7,648千円	67千円
機械装置及び運搬具	8	—
その他(工具、器具及び備品)	538	135
計	8,194	202

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△5,030千円
組替調整額	—
税効果調整前	△5,030
税効果額	2,328
その他有価証券評価差額金	△2,702

為替換算調整勘定：

当期発生額	2,380
その他の包括利益合計	△322

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,731	—	—	22,731

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (第三者割当)	普通株式	4,500	—	4,500	—	—

(注) 新株予約権の当連結会計年度減少は、権利行使期間の満了によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	51,753	200	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	25,876	100	平成22年9月30日	平成22年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	25,876	100	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,731	—	—	22,731

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	25,876	100	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	25,876	100	平成23年9月30日	平成23年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	25,876	100	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	849,118千円	922,568千円
現金及び現金同等物	849,118	922,568

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たにSKY ABSOLUT ATUTO (PROPRIETARY) LIMITED (以下、SAA社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにSAA社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	297,775千円
固定資産	24,634
のれん	15,973
流動負債	△251,386
固定負債	—
少数株主持分	△35,440
小計	51,556
SAA社株式の既保有分	△14,224
SAA社株式の取得価額	37,332
SAA社現金及び現金同等物	△14,936
差引：SAA社取得のための支出	22,395

3 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産増加額	3,768,260千円	3,952,753千円
負債増加額	3,950,005	4,132,928

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、レンタカー事業におけるレンタカー車輛(車輛運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	175,533	137,852	37,680

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	7,608	5,934	1,673

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)	当連結会計年度(平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	37,093	1,729
1年超	1,512	—
合計	38,606	1,729

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	245,581	40,367
減価償却費相当額	172,714	23,875
支払利息相当額	3,680	469

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)	当連結会計年度(平成24年3月31日)
リース料債権部分	99,730	144,680
見積残存価額部分	80,033	85,664
受取利息相当額	△21,397	△50,081
リース投資資産	158,365	180,263

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	60,595	19,215	12,241	5,733	1,944	—

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産	68,751	33,404	24,534	13,399	4,590	—

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	7,237	6,259	977

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び運搬具	7,237	7,033	203

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)	当連結会計年度(平成24年3月31日)
1年内	811	203
1年超	165	—
合計	977	203

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取リース料	2,041	1,018
減価償却費	1,447	773
受取利息相当額	521	207

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、設備投資に必要な資金の一部については、金融機関からの借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、すべてその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その償還日は、リース債務の一部を除き決算日後5年以内に到来いたします。また、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、与信並びに債権管理規程、貸付金規程に従い、相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規程に従い、適宜、時価の状況把握及び事実上の必要性の検討を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末において、特定の大口顧客はなく、信用リスクの集中は少ないと考えております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	849,118	849,118	—
(2) 受取手形及び売掛金	622,963	622,963	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,755,733	2,949,853	194,119
(4) 投資有価証券	253,805	253,805	—
資産計	4,481,621	4,675,740	194,119
(1) 支払手形及び買掛金	109,515	109,515	—
(2) 短期借入金	1,249,800	1,249,800	—
(3) リース債務	5,626,296	5,551,200	△75,095
(4) 社債	140,000	140,755	755
(5) 長期借入金	733,344	733,344	—
負債計	7,858,955	7,784,615	△74,340

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	922,568	922,568	—
(2) 受取手形及び売掛金	814,387	814,387	—
(3) リース債権及びリース投資資産	3,498,519	3,844,497	345,978
(4) 投資有価証券	248,775	248,775	—
資産計	5,484,250	5,830,228	345,978
(1) 支払手形及び買掛金	624,037	624,037	—
(2) 短期借入金	1,094,600	1,094,600	—
(3) リース債務	6,957,472	6,860,718	△96,754
(4) 社債	110,000	109,470	△529
(5) 長期借入金	686,660	686,660	—
負債計	9,472,770	9,375,486	△97,283

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は、社債の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	79,985	35,500

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	849,118	—	—	—
受取手形及び売掛金	622,963	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	1,028,732	1,723,813	3,187	—
投資有価証券	—	—	—	203,618
合計	2,500,814	1,723,813	3,187	203,618

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	922,568	—	—	—
受取手形及び売掛金	814,387	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	1,253,198	2,238,081	7,238	—
投資有価証券	—	—	—	202,208
合計	2,990,154	2,238,081	7,238	202,208

4 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,249,800	—	—	—	—	—
リース債務	1,199,358	968,051	623,433	125,059	2,785	—
社債	30,000	30,000	30,000	34,000	16,000	—
長期借入金	366,284	186,620	120,440	40,000	20,000	—
合計	2,845,442	1,184,671	773,873	199,059	38,785	—

(注) リース債務には、転リースに係るリース債務(2,707,606千円)を含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,094,600	—	—	—	—	—
リース債務	1,510,681	1,197,568	653,426	134,749	4,616	—
社債	30,000	30,000	34,000	16,000	—	—
長期借入金	290,684	246,776	129,200	20,000	—	—
合計	2,925,965	1,474,344	816,626	170,749	4,616	—

(注) リース債務には、転リースに係るリース債務(3,456,429千円)を含めておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

その他有価証券

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,254	703	551
その他	252,346	242,180	10,165
小計	253,600	242,884	10,716
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	205	270	△65
小計	205	270	△65
合計	253,805	243,154	10,651

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券

区分	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,341	703	638
その他	45,032	39,389	5,643
小計	46,374	40,092	6,281
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	191	270	△78
その他	202,208	202,791	△582
小計	202,400	203,061	△660
合計	248,775	243,154	5,621

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

2 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	7,037	14,619

(注) 退職給付費用はすべて確定拠出年金に対する掛金支払額であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,568千円	17,011千円
賞与引当金	5,429	5,181
貸倒損失	4,328	3,913
貸倒引当金	26,341	6,967
未払費用	23,767	22,830
投資有価証券評価損	19,998	16,234
資産除去債務	4,179	4,422
未実現利益	5,205	2,876
その他	3,506	4,665
繰延税金資産合計	113,324	84,102
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,347	2,226
全面時価評価差額金	4,104	3,603
資産除去債務	2,898	3,013
繰延税金負債合計	11,351	8,843
繰延税金資産の純額	101,973	75,258

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率 (調整)	40.5%
	欠損金子会社の未認識税務利益	3.1
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
	住民税均等割	0.8
	その他	1.2
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、名古屋市市民税減税条例が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以降に終了する事業年度から市民税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。なお、これによる影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1 取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

事業の内容 海外自動車ディーラー事業

(2) 企業結合を行った主な理由

南アフリカ共和国での新車販売事業の業容拡大による収益増加はもとより、中古車輸出事業の主力輸出先であるアフリカ地域において、中古車輸出事業とのシナジー創出が可能となるため、SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDを子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成23年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED

(6) 取得した議決権比率

50.1%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

現金及び預金	51,556千円
--------	----------

取得原価	51,556千円
------	----------

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

14,224千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

15,973千円

(2) 発生原因

SOJITZ ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITEDの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却の方法及び償却期間

20年間で均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	297,775千円
固定資産	24,634千円
資産合計	322,409千円
流動負債	251,386千円
固定負債	－千円
負債合計	251,386千円

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	1,059,496千円
営業利益	3,829千円
経常利益	△3,507千円
税金等調整前当期純利益	△3,418千円
当期純利益	△1,850千円
1株当たり当期純利益	△7.15円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用地や賃貸マンション等を所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,450,675	1,439,626
期中増減額	△11,048	731,703
期末残高	1,439,626	2,171,330
期末時価	1,473,900	2,221,900
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	591,650	584,080
期中増減額	△7,570	△6,599
期末残高	584,080	577,480
期末時価	637,000	637,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(11,048千円)であり、当連結会計年度の主な増加額はグループ外への賃貸開始による増加(742,053千円)であり、主な減少額は減価償却による減少(10,589千円)であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(7,794千円)であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(6,999千円)であります。
- 3 期末の時価は、鑑定人による鑑定評価額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	64,812	78,572
賃貸費用	13,560	17,023
差額	51,252	61,548
その他(売却損益等)	—	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産		
賃貸収益	25,133	23,643
賃貸費用	9,405	10,083
差額	15,728	13,560
その他(売却損益等)	—	—

- (注) 1 賃貸等不動産の賃貸費用は、前連結会計年度については7,150千円、当連結会計年度については4,284千円の固定資産税助成金を控除後の金額であります。
- 2 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び費用は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱い商品及びサービス別にセグメントを構成しており、「中古車輸出事業」、「レンタカー事業」、「海外自動車ディーラー事業」を報告セグメントとしております。

「中古車輸出事業」は、インターネットでのWebサイトを利用して、主に海外の個人顧客向けに中古車の輸出販売を行っております。「レンタカー事業」は、フランチャイズ事業と併せて全国でレンタカーサービス、自動車リースサービスを提供しております。「海外自動車ディーラー事業」は、南アフリカ共和国において自動車ディーラーを運営し、新車・中古車の販売及び自動車の修理を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベース(のれんの償却前)の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,839,637	3,923,194	7,762,832	—	7,762,832
セグメント間の 内部売上高又は振替高	33,707	209,174	242,881	△242,881	—
計	3,873,344	4,132,369	8,005,713	△242,881	7,762,832
セグメント利益	180,645	659,319	839,965	△12,208	827,756
セグメント資産	4,143,580	8,460,394	12,603,975	△178,925	12,425,049
セグメント負債	855,778	7,817,153	8,672,932	△7,400	8,665,531
その他の項目					
減価償却費	40,694	1,027,121	1,067,816	—	1,067,816
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	53,037	2,852,401	2,905,439	—	2,905,439

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	中古車輸出 事業	レンタカー 事業	海外自動車 ディーラー 事業			
売上高						
外部顧客への売上高	4,176,670	4,972,213	2,102,001	11,250,885	—	11,250,885
セグメント間の 内部売上高又は振替高	22,240	184,285	—	206,526	△206,526	—
計	4,198,911	5,156,499	2,102,001	11,457,412	△206,526	11,250,885
セグメント利益又は損失(△)	132,908	805,672	△34,953	903,626	1,111	904,738
セグメント資産	4,366,956	9,903,879	668,544	14,939,380	△411,136	14,528,243
セグメント負債	950,568	8,981,864	625,656	10,558,088	△171,837	10,386,251
その他の項目						
減価償却費	42,886	1,539,175	6,073	1,588,135	—	1,588,135
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	18,839	258,456	11,778	289,074	—	289,074

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

(セグメント利益)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん償却額	△5,546	△6,321
棚卸資産の調整額	△6,662	5,092
その他の調整額	—	2,341
合計	△12,208	1,111

(セグメント資産)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△165,420	△348,256
のれん償却額	△5,546	△17,989
棚卸資産の調整額	△3,854	△4,484
その他の調整額	△4,104	△40,406
合計	△178,925	△411,136

(セグメント負債)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△7,400	△131,430
その他の調整額	—	△40,406
合計	△7,400	△171,837

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	合計
外部顧客への売上高	3,839,637	3,923,194	7,762,832

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
4,103,951	1,985,395	254,121	630,211	257,654	531,498	7,762,832

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車ディーラー事業	合計
外部顧客への売上高	4,176,670	4,972,213	2,102,001	11,250,885

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アフリカ	北中南米	オセアニア	ヨーロッパ	アジア	合計
5,222,920	4,084,852	275,931	811,476	204,007	651,697	11,250,885

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	5,546	5,546
当期末残高	—	—	102,607	102,607

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	中古車輸出事業	レンタカー事業	海外自動車 ディーラー事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	6,321	6,321
当期末残高	—	—	6,346	118,820	125,166

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	Jーウィングレンタリース株式会社	横浜市港北区	99,000	レンタカー事業	34.3 [34.3]	レンタカー車輛の 転リース 役員の 兼任1名	レンタカー車輛の 転リース	1,336,081	転リース 投資資産	2,191,039
							転リース 投資資産の 回収	672,977	—	—

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	Jーウィングレンタリース株式会社	横浜市港北区	99,000	レンタカー事業	34.3 [34.3]	レンタカー車輛の 転リース 役員の 兼任1名	レンタカー車輛の 転リース	1,011,333	転リース 投資資産	2,259,017
							転リース 投資資産の 回収	775,988	—	—

(注) 1 取引価格には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。

3 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

V Tホールディングス株式会社

(株式会社名古屋証券取引所市場第二部及び株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)市場
上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	13,312円06銭	14,148円25銭
1株当たり当期純利益金額	1,000円03銭	1,049円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当連結会計年度末 (平成24年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,759,518	4,141,992
普通株式に係る純資産額(千円)	3,444,750	3,661,129
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	314,767	480,863
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	22,731	22,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	258,769	258,769

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	258,778	271,539
普通株式に係る当期純利益(千円)	258,778	271,539
普通株式の期中平均株式数(株)	258,769	258,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数4,500個)	_____

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
J-net レンタリース株式会社	第1回 無担保社債	平成21年 3月25日	72,000 (14,000)	58,000 (14,000)	1.40	無担保	平成28年 3月25日
J-net レンタリース株式会社	第2回 無担保社債	平成21年 3月25日	68,000 (16,000)	52,000 (16,000)	1.34	無担保	平成27年 3月25日
合計	—	—	140,000 (30,000)	110,000 (30,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の()内書は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
30,000	30,000	34,000	16,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,249,800	1,094,600	1.10	—
1年以内に返済予定の長期借入金	366,284	290,684	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,199,358	1,510,681	1.71	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	367,060	395,976	0.97	平成25年7月25日 ～平成27年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,719,330	1,990,361	1.71	平成25年4月2日 ～平成28年2月13日
計	4,901,833	5,282,303	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高及びリース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	246,776	129,200	20,000	—
リース債務	1,197,568	653,426	134,749	4,616

3 転リースに係るリース債務については、借入金等明細表に含めておりません。よって、「1年以内に返済予定のリース債務」は、連結貸借対照表の流動負債「リース債務」の金額に比べて3,456,429千円少なくなっております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,283,691	4,742,468	7,825,013	11,250,885
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	149,922	380,647	616,541	844,521
四半期(当期)純利益金額(千円)	57,055	129,298	197,405	271,539
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	220.48	499.66	762.86	1,049.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	220.48	279.17	263.19	286.49

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	312,820	178,372
売掛金	175,767	189,894
商品及び製品	512,412	630,414
原材料及び貯蔵品	2,603	3,124
前渡金	11,794	3,767
前払費用	6,957	5,491
繰延税金資産	16,036	10,021
短期貸付金	20,040	※1 83,448
未収消費税等	35,526	36,539
立替金	155,932	315,746
その他	3,502	14,861
貸倒引当金	△13,543	△7,094
流動資産合計	1,239,850	1,464,588
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,885	42,885
減価償却累計額	△16,612	△18,638
建物（純額）	26,272	24,247
構築物	145,619	145,619
減価償却累計額	△85,736	△99,343
構築物（純額）	59,882	46,275
機械及び装置	5,924	5,924
減価償却累計額	△3,725	△4,038
機械及び装置（純額）	2,199	1,886
車両運搬具	5,921	4,835
減価償却累計額	△5,515	△4,535
車両運搬具（純額）	405	299
工具、器具及び備品	59,995	28,867
減価償却累計額	△49,910	△24,145
工具、器具及び備品（純額）	10,084	4,721
土地	2,064,413	2,064,413
有形固定資産合計	2,163,257	2,141,843
無形固定資産		
ソフトウェア	72,112	67,333
その他	—	1,764
無形固定資産合計	72,112	69,097
投資その他の資産		
投資有価証券	252,551	247,433
関係会社株式	315,676	353,635
出資金	200	210
長期貸付金	59,920	44,050
関係会社長期貸付金	—	22,251
破産更生債権等	35,264	20,657
長期前払費用	374	274
繰延税金資産	30,867	14,805

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
その他	8,770	8,767
貸倒引当金	△35,264	△20,657
投資その他の資産合計	668,360	691,427
固定資産合計	2,903,730	2,902,367
資産合計	4,143,580	4,366,956
負債の部		
流動負債		
買掛金	45,623	93,420
短期借入金	50,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	266,000	131,600
未払金	44,441	1,175
未払費用	38,338	42,934
未払法人税等	37,525	26,807
前受金	178,490	231,618
預り金	39,245	11,823
前受収益	7,550	7,863
賞与引当金	13,407	13,743
資産除去債務	—	254
流動負債合計	720,622	761,242
固定負債		
長期借入金	134,000	188,400
資産除去債務	1,156	925
固定負債合計	135,156	189,325
負債合計	855,778	950,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,349,000	1,349,000
資本剰余金		
資本準備金	1,174,800	1,174,800
資本剰余金合計	1,174,800	1,174,800
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	1,173,701	1,305,073
利益剰余金合計	1,376,201	1,507,573
自己株式	△618,209	△618,209
株主資本合計	3,281,792	3,413,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,009	3,223
評価・換算差額等合計	6,009	3,223
純資産合計	3,287,802	3,416,387
負債純資産合計	4,143,580	4,366,956

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
商品売上高	3,044,745	3,294,189
受取手数料	742,306	816,939
不動産賃貸収入	86,292	87,782
売上高合計	3,873,344	4,198,911
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	440,197	512,412
他勘定受入高	※2 686	※2 129
当期商品仕入高	2,466,806	2,894,229
合計	2,907,691	3,406,771
他勘定振替高	※3 8,512	※3 669
商品期末たな卸高	513,339	647,964
商品評価損	927	3,039
商品売上原価	2,386,766	2,761,177
支払手数料	644,739	699,966
不動産賃貸原価	26,093	22,785
売上原価合計	3,057,599	3,483,930
売上総利益	815,745	714,981
販売費及び一般管理費	※4 635,099	※4 582,073
営業利益	180,645	132,908
営業外収益		
受取利息	5,252	5,320
受取配当金	※1 56,080	※1 84,362
為替差益	—	5,921
その他	8,037	34,224
営業外収益合計	69,370	129,828
営業外費用		
支払利息	5,122	3,873
為替差損	21,996	—
貸倒引当金繰入額	850	—
その他	1,730	31
営業外費用合計	29,699	3,904
経常利益	220,316	258,831

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 52
貸倒引当金戻入額	0	2,784
助成金収入	10,887	5,375
その他	1,095	—
特別利益合計	11,982	8,212
特別損失		
固定資産売却損	—	※6 214
固定資産除却損	※7 7,698	—
貸倒引当金繰入額	26,959	—
その他	2,124	365
特別損失合計	36,782	579
税引前当期純利益	195,516	266,464
法人税、住民税及び事業税	46,265	58,930
法人税等調整額	16,050	24,409
法人税等合計	62,315	83,339
当期純利益	133,201	183,125

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,349,000	1,349,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,349,000	1,349,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,174,800	1,174,800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,174,800	1,174,800
資本剰余金合計		
当期首残高	1,174,800	1,174,800
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,174,800	1,174,800
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,500	2,500
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,118,130	1,173,701
当期変動額		
剰余金の配当	△77,630	△51,753
当期純利益	133,201	183,125
当期変動額合計	55,570	131,371
当期末残高	1,173,701	1,305,073
利益剰余金合計		
当期首残高	1,320,630	1,376,201
当期変動額		
剰余金の配当	△77,630	△51,753
当期純利益	133,201	183,125
当期変動額合計	55,570	131,371
当期末残高	1,376,201	1,507,573

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△618,209	△618,209
当期変動額		
自己株式の取得	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	△618,209	△618,209
株主資本合計		
当期首残高	3,226,221	3,281,792
当期変動額		
剰余金の配当	△77,630	△51,753
当期純利益	133,201	183,125
自己株式の取得	—	—
当期変動額合計	55,570	131,371
当期末残高	3,281,792	3,413,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,857	6,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,152	△2,786
当期変動額合計	3,152	△2,786
当期末残高	6,009	3,223
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,857	6,009
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,152	△2,786
当期変動額合計	3,152	△2,786
当期末残高	6,009	3,223
純資産合計		
当期首残高	3,229,079	3,287,802
当期変動額		
剰余金の配当	△77,630	△51,753
当期純利益	133,201	183,125
自己株式の取得	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,152	△2,786
当期変動額合計	58,722	128,585
当期末残高	3,287,802	3,416,387

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
短期貸付金	－千円	63,108千円

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	－	TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED (借入債務)
		69,355千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの受取配当金	47,000千円	75,200千円

※2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	686千円	129千円

※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具	1,412千円	669千円
未収入金	5,381千円	－千円
雑損失	1,499千円	－千円
その他	218千円	－千円
計	8,512千円	669千円

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.0%、当事業年度76.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20.0%、当事業年度23.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	32,019千円	31,296千円
給与手当	209,964	179,736
賞与引当金繰入額	13,407	13,743
法定福利費	33,704	31,435
減価償却費	25,490	31,251
賃借料	108,220	101,932
修繕費	－	29,363
支払手数料	47,103	36,917
貸倒引当金繰入額	5,540	－

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	52千円

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品	一千円	214千円

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	6,411千円	一千円
構築物	1,082千円	一千円
工具、器具及び備品	203千円	一千円
計	7,698千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,731	—	—	22,731

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	22,731	—	—	22,731

(リース取引関係)

リース取引は重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により記載省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式353,635千円)、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式301,452千円、関連会社株式14,224千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,946千円	2,977千円
賞与引当金	5,429	5,181
棚卸資産評価損	—	1,145
貸倒損失	2,121	1,849
貸倒引当金	19,766	—
投資有価証券評価損	17,717	13,940
その他	2,308	1,946
繰延税金資産合計	51,290	27,040
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,117	1,992
その他	269	221
繰延税金負債合計	4,386	2,213
繰延税金資産の純額	46,904	24,827

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.5%	40.5%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.7	△11.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.2
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9	31.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。また、名古屋市市民税減税条例が平成23年12月28日に公布され、平成24年4月1日以降に終了する事業年度から市民税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.3%となります。なお、これによる影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
1株当たり純資産額	12,705円54銭	13,202円46銭
1株当たり当期純利益金額	514円74銭	707円68銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	3,287,802	3,416,387
普通株式に係る純資産額(千円)	3,287,802	3,416,387
普通株式の発行済株式数(株)	281,500	281,500
普通株式の自己株式数(株)	22,731	22,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	258,769	258,769

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	133,201	183,125
普通株式に係る当期純利益(千円)	133,201	183,125
普通株式の期中平均株式数(株)	258,769	258,769
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数4,500個)	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	株式会社T & Dホールディングス	200	191
		小計	200	191
計		200	191	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表 計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) Eaton Vance Institutional Senior Loan	19,529	195,671
		(証券投資信託の受益証券) みずほエマージングボンドオープン	19,279,353	13,688
		(証券投資信託の受益証券) みずほカリバーンファンド	1,000	6,537
		(証券投資信託の受益証券) アジアオセアニア好配当	1,000	5,572
		(不動産投資信託の受益証券) ジャパンエクセレント投資法人	61	25,772
		小計	19,300,943	247,241
計		19,300,943	247,241	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	42,885	—	—	42,885	18,638	2,025	24,247
構築物	145,619	—	—	145,619	99,343	13,607	46,275
機械及び装置	5,924	—	—	5,924	4,038	312	1,886
車両運搬具	5,921	669	1,755	4,835	4,535	645	299
工具、器具及び備品	59,995	483	31,610	28,867	24,145	5,593	4,721
土地	2,064,413	—	—	2,064,413	—	—	2,064,413
有形固定資産計	2,324,758	1,152	33,366	2,292,545	150,701	22,184	2,141,843
無形固定資産							
ソフトウェア	102,472	15,923	—	118,395	51,062	20,702	67,333
その他	—	1,764	—	1,764	—	—	1,764
無形固定資産計	102,472	17,687	—	120,159	51,062	20,702	69,097
長期前払費用	374	—	100	274	—	—	274
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア 基幹システム 12,679千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりです。

工具、器具及び備品 ネットワーク機器売却 31,610千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	48,807	—	12,348	8,706	27,752
賞与引当金	13,407	13,743	13,407	—	13,743

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収による減少2,784千円、一般債権の貸倒実績率による洗替額5,921千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

ア. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	182
預金	
普通預金	177,715
別段預金	474
預金計	178,189
合計	178,372

イ. 売掛金

I 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
LX-MODE	114,354
Trade Vehicles LTD	31,192
SAFZ AUTO SDN BHD	15,060
V. M. T LTD	8,201
Carson Exports	4,524
その他	16,562
計	189,894

II 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
175,767	780,485	766,358	189,894	80.1	85.7

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

ウ. 商品及び製品

区分	金額(千円)
車両	630,414
計	630,414

エ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
販促品	2,809
事務用品	158
その他	156
計	3,124

オ. 立替金

区分	金額(千円)
株式会社アイ・エム自販	179,100
リサイクル券	66,067
株式会社スプリントブースタージャパン	45,159
L C I 株式会社	25,211
その他	208
計	315,746

カ. 関係会社株式

区分	金額(千円)
J - n e t レンタリース株式会社	272,600
TRUST ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	29,478
SKY ABSOLUT AUTO (PROPRIETARY) LIMITED	51,556
計	353,635

② 負債の部

ア. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ユー・エス・エス(名古屋)	10,672
愛三商船株式会社	10,231
株式会社上組	6,617
J - n e t レンタリース株式会社	6,147
大栄自動車株式会社	4,411
その他	55,341
計	93,420

イ. 前受金

区分	金額(千円)
車両等販売代金	231,618
計	231,618

ウ. 長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社横浜銀行	86,000
	(33,600)
株式会社愛知銀行	134,000
	(66,000)
株式会社広島銀行	100,000
	(32,000)
計	320,000
	(131,600)

(注) ()内は内書で1年以内の返済予定の金額であり、貸借対照表では流動負債に揚げております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.trust-ltd.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月10日東海財務局長に提出

(第24期第2四半期)(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月10日東海財務局長に提出

(第24期第3四半期)(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月10日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年8月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 正 道 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トラストの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トラストが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社トラスト
取締役会 御中

監査法人東海会計社

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 正 道 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 久 貴 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トラストの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラストの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤誠英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長伊藤誠英は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、各事業拠点の売上高の金額的重要性により「重要な事業拠点」を選定しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	株式会社トラスト
【英訳名】	TRUST CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤誠英
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊藤誠英は、当社の第24期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。